

ダイビングプールの 一般利用休止について

ダイビングプールは、水深調整機能故障のため水深の変更ができず、これまで水深を1.2mの状態でも運用してきました。

しかしながら、この状態が長期に続いた場合、飛込競技など県強化選手への練習場所の提供ができず、競技力向上への影響が大きくなることから、県スポーツ振興課と協議を進めた結果、県内では当プールでしか練習ができないという特性を考慮した上で、令和6年12月10日（火）から水深調整機能の修理が完了するまでの間、水深を5.0mで運用することといたしました。一般の方の遊泳は当面の間中止とさせていただきます。

ご利用の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

令和6年11月26日

秋田県観光文化スポーツ部 スポーツ振興課

一般財団法人秋田県総合公社

向浜スポーツゾーン総合事務所